

まいらいふみずき野 ご利用料金について

◎下記の表では、1か月を30日間、1単位を10.14円として計算。

A 介護保険サービス自己負担分

要介護状態区分	1日あたり単位数	1か月あたり料金		
		1割負担	2割負担	3割負担
要支援 2	761単位	23,150円	46,300円	69,449円
要介護 1	765単位	23,272円	46,543円	69,814円
要介護 2	801単位	24,367円	48,733円	73,100円
要介護 3	824単位	25,066円	50,132円	75,198円
要介護 4	841単位	25,584円	51,167円	76,750円
要介護 5	859単位	26,131円	52,262円	78,393円

注1) 負担割合は、市から交付される「介護保険負担割合証」をご確認下さい。

注2) 上記料金に加え、下記の加算分をご負担頂きます。なお、算定する加算は、ホームの人員配置等の体制により、変動する場合があります。※カッコ内の金額は1割負担の場合

(ア) 医療連携体制加算(Ⅰ)ハ ⇒1日あたり37単位(1か月あたり1,126円)

(イ) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)⇒1日あたり22単位(1か月あたり670円)

(ウ) 科学的介護推進体制加算 ⇒1か月あたり40単位(1か月あたり41円)

(エ) 栄養管理体制加算 ⇒1か月あたり30単位(1か月あたり31円)

(オ) 認知症チームケア推進加算(Ⅱ) ⇒1月あたり120単位(1か月あたり122円)

(カ) 若年性認知症利用者受入加算 ⇒1日あたり120単位(1か月あたり3,651円)※対象者のみ

(キ) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰロ) ⇒加算を含む1か月の利用料総額の22.8%

(ク) 入院時費用 246単位/日 ※該当者のみ(1か月に6日が限度)

(ケ) 退居時情報提供加算 250単位/回 ※該当者のみ

(コ) 生産性向上推進体制加算(Ⅱ) ⇒1月あたり10単位(1か月あたり10円)

注3) 入居開始日から30日間のみ『初期加算』⇒1日あたり30単位(1か月あたり913円)を算定。

B 基本諸費用

内 訳	1か月あたり料金	備 考
家 賃	38,000円	月定額
光熱水費	24,000円	月定額
食材料費	34,500円	1日1,150円(おやつ代込)
合計	96,500円	

注4) 『家賃』と『光熱水費』は、月途中の入居及び退居の場合、日割り計算となります。

注5) 居室持込み家電の内、小型の充電式のもの(携帯電話や電気シェーバーなど)の電気代は1点につき月600円、それ以外の家電(テレビや電気毛布など)は、家電1点につき1日40円です。

注6) 理美容代・紙おむつ代・教養娯楽費等の個人的費用は実費となります。

A+B 合計月額 ※合計額に注2)注3)の加算分が加算されます。

要介護状態区分	1割負担	2割負担	3割負担
要支援 2	119,650円	142,800円	165,949円
要介護 1	119,772円	143,043円	166,314円
要介護 2	120,867円	145,233円	169,600円
要介護 3	121,566円	146,632円	171,698円
要介護 4	122,084円	147,667円	173,250円
要介護 5	122,631円	148,762円	174,893円